

令和6年度 西原町立幼稚園園児募集

(西原幼稚園・西原東幼稚園)

※令和6年度は町立幼稚園は2園となります。



▲詳しくはコチラ

詳しくはホームページをご覧ください

対象児 5歳児 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
4歳児 平成31年4月2日～平成2年4月1日生まれ(定員30人)
※4歳児で申込みが定員を超える場合には、11月8日(水) 18:30から抽選を実施します。

申込期間 10月10日(火)～10月31日(火) ※郵送の場合は10月31日消印有効
(在園児は、10月20日までに園に提出ください。)
受付時間 平日9:00～11:45、13:15～17:00
受付場所 新規・こども課窓口(新規・在園児) (郵送先:〒903-0220 西原町字与那城140-1)
在園児のみ・各幼稚園



提出書類 申込書等の提出書類様式についてはこども課窓口での受取り、又は町HPからダウンロードしてください。

【幼稚園入園のみの場合】

○教育・保育給付認定申請書兼現況届 兼 施設利用申込
※現在町外にお住まいで西原町に転入予定の方は「転入申立書」(原則として令和6年3月15日までに転入をお願いします。)

【預かり保育を併せて希望する場合】

○預かり保育申込書 ○施設等利用給付認定(変更)申請書兼現況届 ○就労証明書等
※保育を必要とする事由(勤労等)に該当する必要があります。また利用定員があります

【特別支援教育を希望する場合】

○障がい者手帳の写し、特別児童扶養手当受給者証等の写し・診断書等
○情報提供の同意書 ○児童の状況調査票

面接日時 時間はいずれも15時～17時

【西原幼稚園】 ■5歳児 11月14日(火)・15日(水) ■4歳児 11月17日(金)

【西原東幼稚園】 ■5歳児 11月17日(金) ■4歳児 11月16日(木)

※4歳児で抽選になった場合は当選者のみ面接を行います。

※各園には駐車スペースがありません。お車での来園をご遠慮ください。



【在園児の皆様へ】

現在、4歳児で町立幼稚園に通っており、進級を希望する方は、上記の提出物を在籍する幼稚園に10月20日(金)までに提出してください(関係書類は園を通じて配布します)。保育料や給食費などに滞納がある場合は入園を認めません。事前にこども課へご相談ください。

【西原東幼稚園の4歳児入園を希望される皆様へ】

町では、「幼児教育の質の向上」と「幼稚園に対する保護者からの保育ニーズ」へ対応するため、「西原町立幼稚園の認定こども園移行に関する基本方針」を策定し、その取組みを推進しています。「西原東幼稚園」は、令和7年度から法人が運営する認定こども園への移行に向けた検討・調整を進めています。

令和6年度に、西原東幼稚園4歳児クラスに入園申込みを検討されている保護者のみなさまは、ご理解・ご承知のうえ、お申し込みをお願いします。

(移行の調整が整わない場合は、令和7年度以降も「西原東幼稚園」として運営されます)

【お問い合わせ】 こども課 幼稚園・こども園係 ☎098-945-5311

令和6年度 保育所入所児童募集



▲詳しくはコチラ

【対象児童】

西原町に住民票を有する世帯で、生後6ヶ月から小学校就学前までの保育を必要とする児童
保育を必要とする事由: ○就労 ○看護・介護 ○疾病・障がい ○妊娠・出産 ○就学 ○求職活動等
※一斉受付期間に限り、転入予定の方の申込みも受け付けます。令和5年3月15日頃までの転入が必要です。

【受付期間】 令和5年10月10日(火)から10月31日(火) (郵送の場合は10月31日まで消印有効)

※在園児は10月20日(金)までに在園する園に提出ください。

受付時間 平日9:00～11:45、13:15～17:00

受付場所 新規・在園児・こども課窓口(郵送先:〒903-0220 西原町字与那城140-1)
在園児のみ・各保育所

※期限を過ぎてのお申込みは在園児や優先度の高い方でも待機の対象となります。

- ☆ 保育料の滞納は、入所選考に影響します。お申込みの際、こども課窓口でご相談下さい。
- ☆ 申込児童が定員を上回る場合は優先度の高い方から順次入所承諾を行うため、必ず入所できるわけではありません。あらかじめご了承ください。
- ☆ 転園を希望される方は新規扱いとなります。また、転園希望先に空きがない場合は待機となる場合がありますのでご注意ください。
- ☆ 発達支援保育を希望する方は、申込用紙の発達支援保育希望欄にチェックを入れてください。
- ☆ きょうだい児で入所を希望される場合も、それぞれ申し込みが必要となります。

【書類配布】

入所案内および申込書類等は9月25日(月)より各保育所(在園児のみ)・こども課窓口・町HPで配布しています。

※申込みに関する詳細については町HPおよび入所案内をご確認ください。



【お問い合わせ】 こども課 保育所係 ☎098-945-5311

令和6年度 公私連携幼保連携型認定こども園

西原南こども園・坂田こども園園児募集

詳しくはホームページをご覧ください



▲詳しくはコチラ

令和6年度より西原南幼稚園は、公私連携幼保連携型認定こども園へ移行します。

対象児 5歳児 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
4歳児 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
3歳児 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ



認定区分 認定区分によって利用できる時間が異なります。

1号認定 教育時間(月～金) 8:15～14:00 ※長期休業中等はお休みになります。

2号認定 保育時間(月～土) 標準時間 7:15～18:15 短時間 8:15～16:15

◎2号認定は保育を必要とする幼児が対象となり、保育所の入所選考と同様の基準で選考を行います。また、保育の必要量により、標準時間と短時間の認定に分かれます。

【保育を必要とする事由】

■就労 ■看護・介護 ■疾病・障がい ■妊娠・出産 ■就学 ■求職活動 等

【受付期間・受付場所・書類配布】

保育所入所募集と同じです(1号認定も同じ)。上記の保育所入所児童募集欄をご確認ください。

※現在、西原南幼稚園の4歳児に在園している方で西原南こども園5歳児に進級を希望される方については、西原南幼稚園で書類配布・回収を行います。

※現在、坂田こども園の3歳児、4歳児に在籍している方で、引き続き坂田こども園での進級を希望される方については、坂田こども園で書類配布・回収を行います。

【お問い合わせ】 こども課 幼稚園・こども園係 ☎098-945-5311